



### (3) 尾張旭市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムの運用

本計画に基づき、耐震化率向上を促進させるため、尾張旭市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムにおいて、毎年度、住宅耐震化に係る取り組みの進捗状況を把握・評価します。また、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進するため、適切に運用していきます。

## 6. 1. 2 耐震化・減災化促進の連携体制

円滑な住宅・建築物の耐震化・減災化促進のためには、関連する機関や団体等と連携して指導を進めるとともに、計画の進捗状況等の情報を共有し的確に取り組むことが重要です。

### (1) 愛知県との連携

本計画は、地域の状況を踏まえ、愛知県建築物耐震改修促進計画との整合を図りつつ策定しており、よりの確に耐震化を推進するために、愛知県との連絡、協議体制の整備による連携・協力体制の強化や情報の共有化を図ります。

### (2) 公共施設管理者間の連携

多数の者が利用する特定既存耐震不適格建築物等のうち、災害応急活動に必要な建築物等、特に耐震化を優先すべき建築物には、公共機関が所有する建築物が多く含まれるため、他の公共施設管理者と協調・連携し、円滑に耐震化を推進するものとします。

### (3) 協議会の取り組みの拡充

愛知県では、建築物の総合的な地震対策の推進を図るため、愛知県、本市を含む県内全市町村及び（公社）愛知建築士会をはじめ 11 の建築関係団体で構成される「愛知県建築物地震対策推進協議会」（以下「推進協議会」という。）が設置されています。

今後、推進協議会を拡充させ、耐震化促進の体制の一翼として、建築物の所有者に対し、パンフレットやインターネット等による啓発・普及活動や専門家の育成等を一層推進していくものとしています。



**JUDGEくん**  
推進協議会 HP  
<http://www.aichi-jishin.jp/>

### (4) 地元組織との連携

本市では、（公社）愛知建築士会や防災リーダーの方々とは連携し、耐震診断や耐震改修、家具の固定などの啓発・普及活動を支援していきます。

また、各小学校区の自主防災組織の方々とは連携して、地域の防災力や減災力の向上に向けた取り組みを支援していきます。

## 6.2 重点的に耐震化を進める区域

旧耐震建築物（旧耐震住宅）の多い区域では、地震発生時に大きな被害が発生することが予想されます。また、地震によって全壊する建物が多く、木造建物が密集している区域では、火災の延焼による二次災害の拡大が懸念されます。

このような区域において、耐震化を重点的に促進することは、市全域で平均的に耐震化を進めるよりも、被害軽減の上で効果が高いと考えられることから、重点的に耐震化を進める区域（以下「重点区域」という。）を定め、耐震化の促進を図ります。

旧計画時では、「旧耐震建築物割合」、「全壊棟数割合」、「地震による人的被害」、「木防建蔽率」に基づき、重点区域を設定し、重点的に耐震化を促進してきました。しかし、耐震診断は着実に進められていますが、耐震改修まで行った住宅はそれほど多くない状況にあります。

そのため、引き続き旧計画時に設定した重点区域内での耐震改修による耐震化の促進に加え、除却工事や建て替えを促進することにより耐震化率の向上を図ります。

なお、重点区域以外の地域を見ると、前述のとおり本市の西部や南東部の地域では、高齢者数に対して耐震診断や耐震改修を行った住宅が少なく、このような地域でも積極的に耐震化率向上のための啓発を行います。

### 【重点区域の選定基準】

#### ①耐震化率向上

- ・旧耐震建築物（旧耐震住宅）が多い区域 ⇒ 旧耐震建築物割合 50%以上の区域

#### ②建物被害軽減

- ・地震による全壊数が多い区域 ⇒ 全壊棟数割合 本市の平均以上の区域

#### ③人的被害軽減

- ・地震による人的被害が多い区域 ⇒ 死者数 1人以上の区域

#### ④二次災害軽減

- ・木造建物が密集している区域 ⇒ 木防建蔽率 20%以上の区域

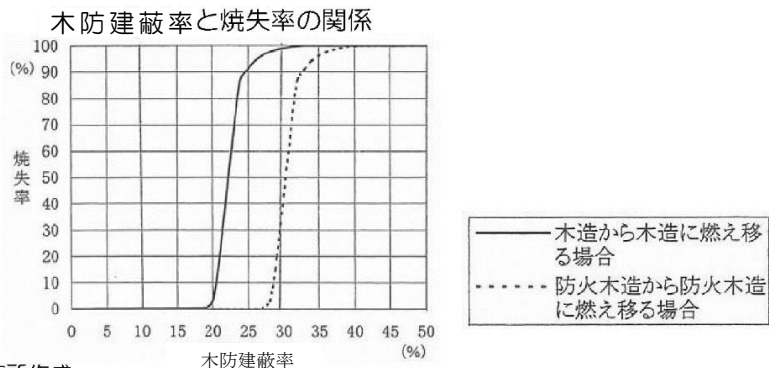
### ■ 木防建蔽率とは

木防建蔽率とは、火災による市街地の延焼危険度を示す代表的な指標の一つで、次のように定義されます。

$$\text{木防建蔽率} = (\text{木造（防火木造含む）建築物の建築面積}) / (\text{地区面積})$$

地区面積には幅員15m以上の道路、水面・河川及び大規模空地（概ね1ha以上）は含めない

市街地の焼失率と木防建蔽率の関係については、下図のような研究結果があります。これによれば、木防建蔽率が40%を超えると延焼が拡大する危険性が非常に高く、逆に木防建蔽率が20%未満であれば延焼拡大の面で安全であるということが出来ます。



出典：建設省建築研究所作成

安全・安心住宅市街地ネットワーク会議報告書（平成15年3月 愛知県建設部）より

【重点区域】

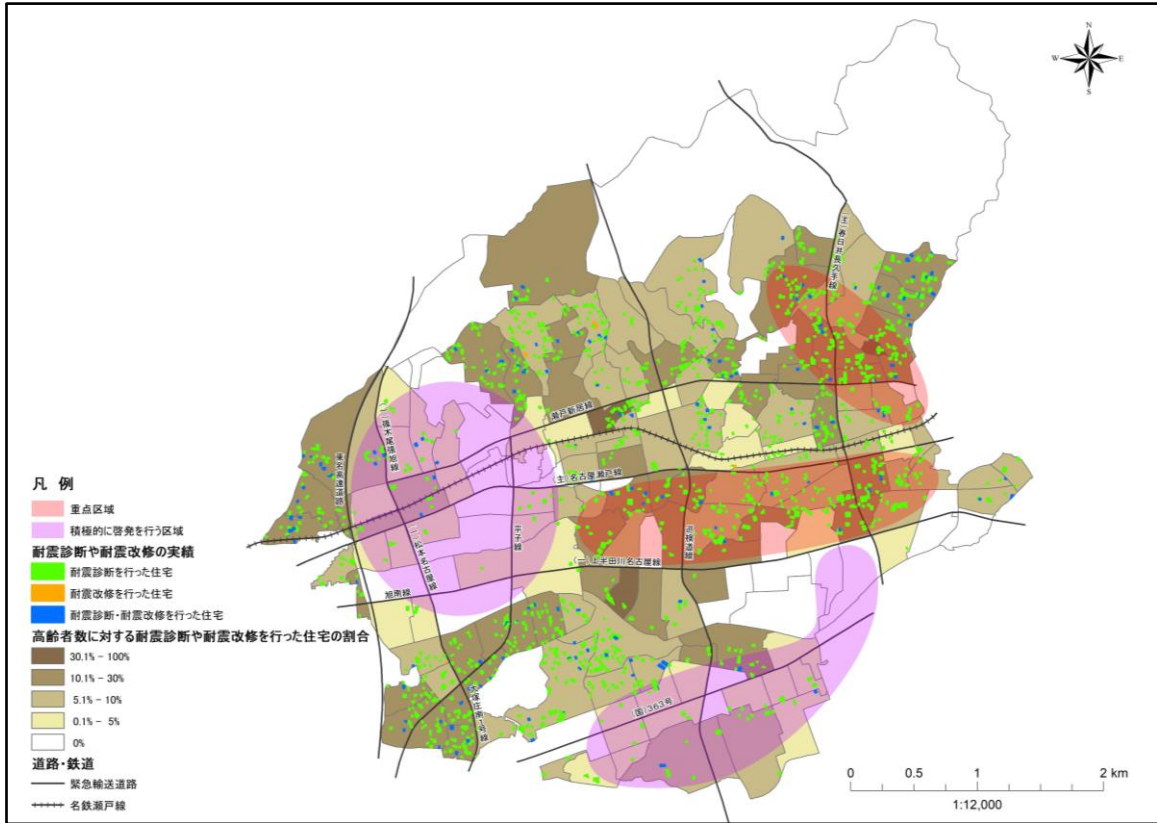


図-7 重点区域